旧農地中間管理事業の推進に関する法律(平成25年法律第101号)第18条第3項の規定により、本日から1週間の期間で利害関係人の意見を聴取します。

## 令和6年8月23日

## [農用地等一覧]

No	市町村名	大字	字	地番	貸借期間
1	多賀城市	山王	山王三区	207-2	10年
2	大郷町	大松沢	新成田川	10-1	35年
3	大崎市	古川清滝	清滝表	67-1	10年
4	大崎市	三本木	土婦	164	10年
5	七ヶ宿町		西島田原	19-1	10年
6	七ヶ宿町		西島田原	19-2	10年